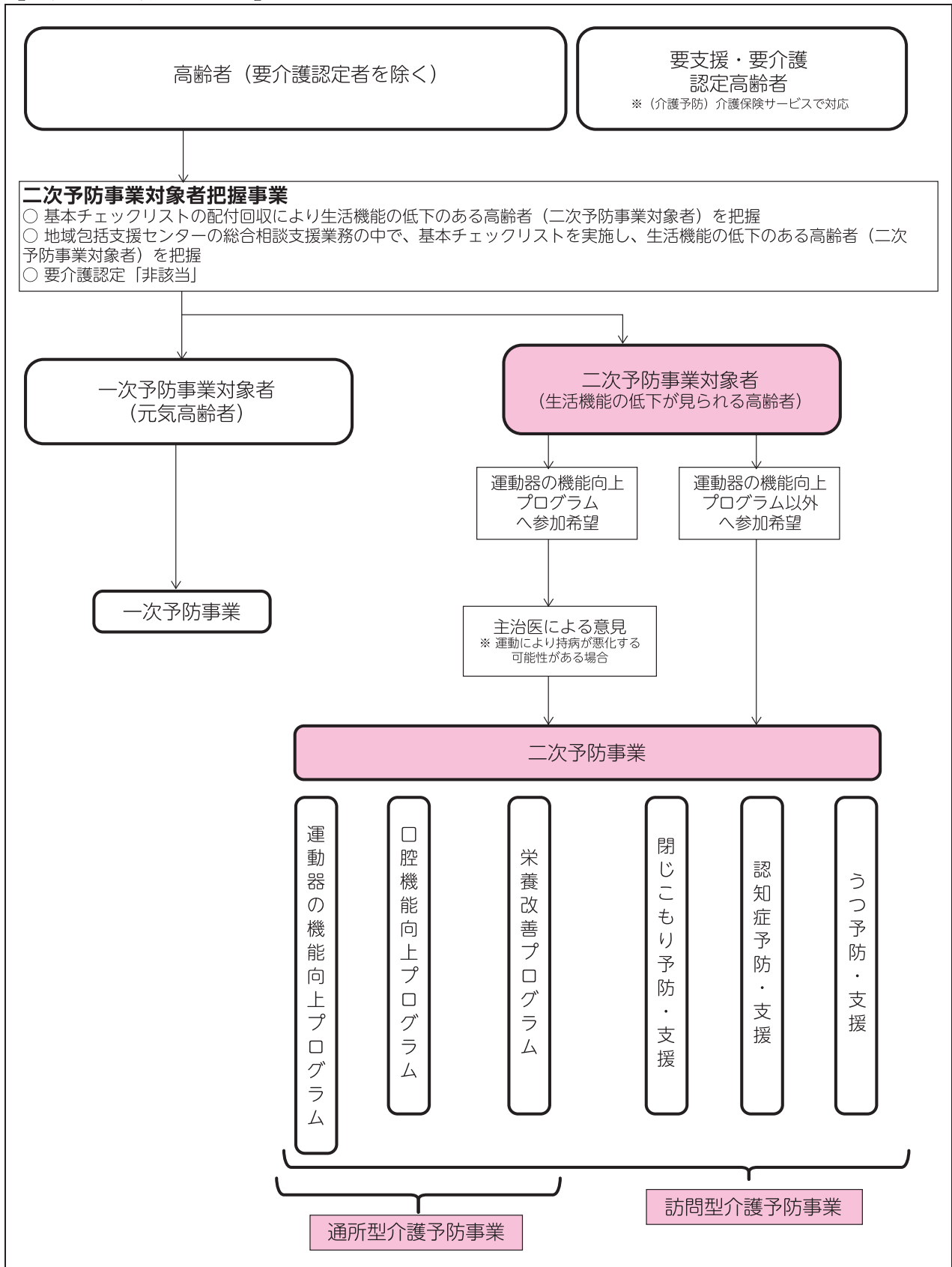


(1) 二次予防事業対象者サービス

「介護予防」とは、運動機能や栄養状態などの、個々の機能や数値の改善を目指すことにとどまらず、一人ひとりの生きがいや自己実現の取組を支援し、生活の質の向上を目指すものです。介護予防の取組のうち、二次予防事業は、生活機能の低下がみられる高齢者をより早期に把握し、必要なサービスを一定期間に集中的に実施することで、心身ともに活動的な生活を取り戻し、要介護状態の発生をできる限り遅らせようとするものです。

本市では、「基本チェックリスト」の配付・回収により二次予防事業対象者を把握し、通所型介護予防事業および訪問型介護予防事業へ結びつけ、明るく活動的な日常生活を営むことができるよう支援します。また、より参加しやすい事業となるよう、周知・啓発に努めるとともに、利用者の多い通所型介護予防事業については、実施事業所の拡充を図るなど、体制整備に努めます。

【二次予防事業フロー図】



■二次予防事業対象者把握事業

目 的

二次予防事業対象者を決定するために、保健、医療、福祉およびその他関係機関と連携しながら、要介護・要支援認定者を除く介護保険第1号被保険者に基本チェックリストを配付および回収します。

※二次予防事業対象者・・・平成22年度までは「特定高齢者」とされていた。

現状・実績

国の要綱改正に基づき、平成23年度からは生活機能評価を廃止し、基本チェックリストの配付および回収により、二次予防事業対象者を決定しています。

【実績】

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 生活機能評価 受診者数（人） | 目 標 | 26,229 | 34,124 | 42,736 |
| | 実 績 | 12,180 | 12,280 | — |
| | 達成率（%） | 46.4 | 36.0 | — |
| 二次予防事業 対象者数（人） | 目 標 | 3,279 | 4,265 | 5,342 |
| | 実 績 | 1,552 | 1,415 | 8,714 |
| | 達成率（%） | 47.3 | 33.2 | 163.1 |

※23年度は見込み数

評価・検証

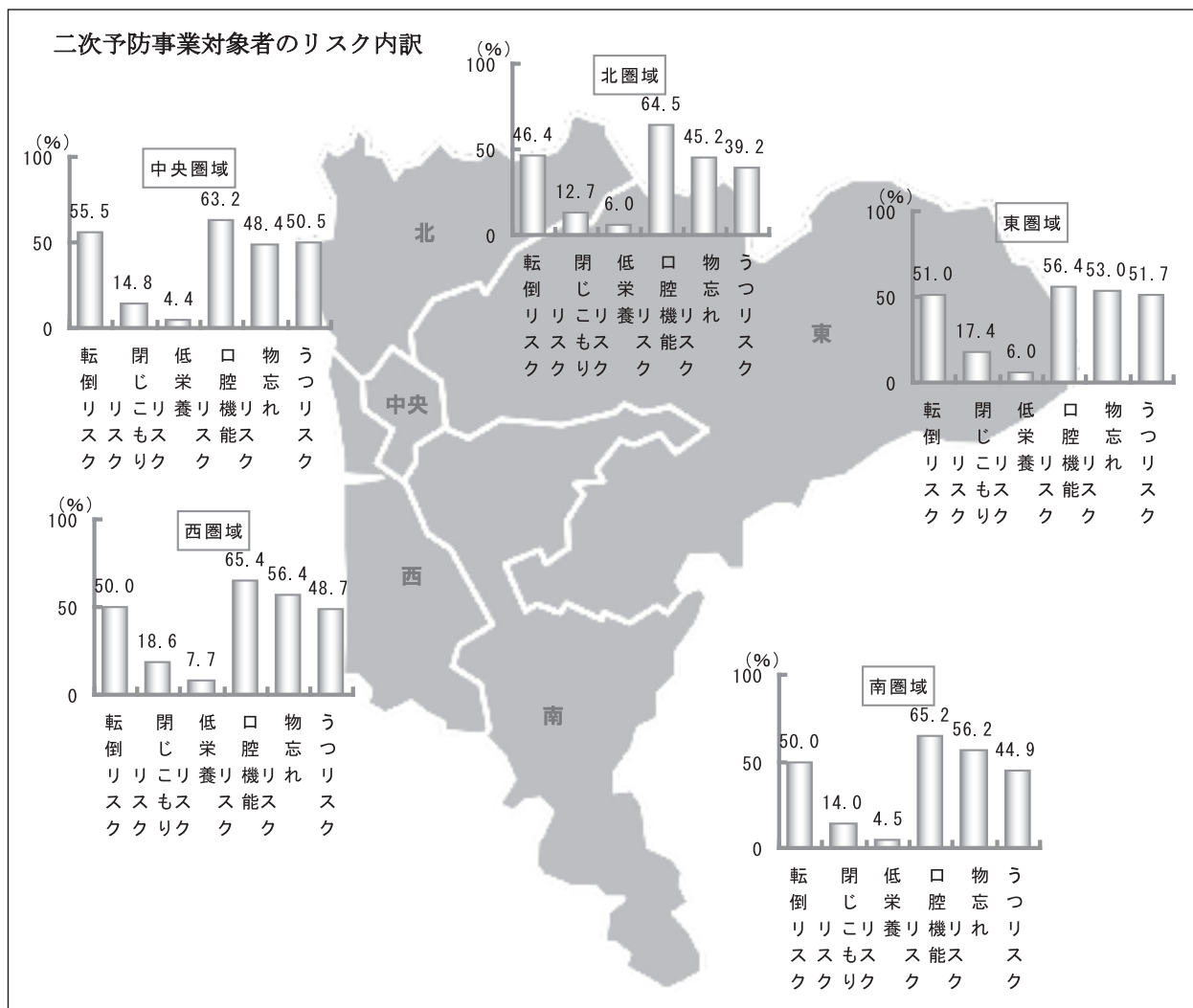
生活機能評価の受診者数が伸び悩んだため、二次予防事業対象者の把握数も目標値に届かない状況が続いていました。平成23年度からは、基本チェックリストの配付・回収に切り替わることで、把握数の増加は見込めますが、未回収者の中には日常の生活動作が困難なかが含まれる可能性があることから、基本チェックリストの回収率向上に努める必要があります。

整備の方向

基本チェックリストの回収率向上のため、未回収者に対して保健師等が訪問して実態把握に努めるほか、地域包括支援センター等と連携しながら、普及啓発を図ります。また、日常生活圏域ニーズ調査の結果から、日常生活圏域別の二次予

防事業対象者のリスク内訳は、「口腔機能リスク」が最も多く、次いで、「物忘れリスク」や「転倒リスク」が多いことが分かりました。（下グラフ参照）。今後も、データの収集を進め、より効果的な二次予防事業の実施方法等について検討していきます。

【資料】平成23年度秋田市日常生活圏域ニーズ調査



【目標】

(人)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 二次予防事業対象者数 | 8,906 | 9,102 | 9,302 |

評価の指針

二次予防事業対象者を決定することが事業の目的であるため、二次予防事業対象者数をもって評価します。

■通所型介護予防事業

目 的

二次予防事業対象者が、必要に応じた介護予防事業の利用により、要介護状態・要支援状態となることを予防し、居宅において自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援します。

現状・実績

事業の利用を希望する二次予防事業対象者に対し、19か所のデイサービスセンターおよび7か所の民間事業所等で通所による介護予防プログラムを提供しています。

【主な内容】

介護予防プログラム：1週間に1回又は2週間に1回（3か月間1クール）

| プログラム | 内容 |
|----------|--------------------------|
| 運動器の機能向上 | 有酸素運動、ストレッチ、簡易器具を用いた運動など |
| 栄養改善 | 個別の栄養相談、集団的な栄養教育など |
| 口腔機能の向上 | 食べかた・飲みかたの訓練、口腔清掃の自立支援など |

【実績】

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|--------|-------|-------|-------|
| 利用者数（人） | 目 標 | 670 | 680 | 690 |
| | 実 績 | 86 | 154 | 276 |
| | 達成率（%） | 12.8 | 22.6 | 37.8 |
| 利用回数（回） | 目 標 | 2,410 | 2,460 | 2,510 |
| | 実 績 | 1,763 | 2,765 | 4,341 |
| | 達成率（%） | 73.1 | 112.3 | 172.9 |

※23年度は見込み数

二次予防事業対象者の状態の改善など

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|--------|-------------|------|------|------|
| 目標 | 利用者数（人） | 280 | 285 | 290 |
| | 改善（人） | 215 | 220 | 225 |
| | 状態維持又は悪化（人） | 65 | 65 | 65 |
| | 改善率（％） | 76.8 | 77.2 | 77.5 |
| 実績 | 利用者数（人） | 86 | 154 | 276 |
| | 改善（人） | 7 | 30 | 129 |
| | 状態維持又は悪化（人） | 79 | 124 | 147 |
| | 改善率（％） | 8.1 | 19.5 | 46.7 |
| 達成率（％） | 改善率 | 10.5 | 25.3 | 60.3 |

※23年度は見込み数

評価・検証

利用者数に比べ、利用回数の大幅な増加がみられることから継続して利用し状態を維持しているかたが多い状況にあります。利用者を増加させるために事業内容の見直しや従事者のスキルアップを目指します。

整備の方向

広報あきたやホームページ、パンフレットの配布などで事業の周知・啓発に努めます。また、二次予防事業の対象者の把握方法が変わり、事業対象者が拡大されることから利用者の増加が見込まれるため、より効果的に事業を実施できる事業所の参入について検討します。

【目標】

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 利用者数（人） | 663 | 692 | 727 |
| 利用回数（回） | 7,956 | 8,304 | 8,724 |

二次予防対象者の状態の改善など

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------|------|------|------|
| 利用者数（人） | 663 | 692 | 727 |
| 改善又は状態維持（人） | 531 | 560 | 595 |
| 悪化等（人） | 132 | 132 | 132 |
| 改善率（%） | 80.1 | 80.9 | 81.8 |

※二次予防事業対象者は、何らかの予防策を講じなければ悪化が進む状態であり、それ以上機能を低下させないことも効果の一つととらえています。このため、24年度より状態のとらえ方を「改善」および「状態維持又は悪化」から「改善又は状態維持」および「悪化等」に変更しました。

評価の指針

各プログラムの実施回数および状態の改善率をもって評価します。

■訪問型介護予防事業

目 的

二次予防事業対象者で、心身の状況などにより通所による介護予防事業などへの参加が困難な方を対象に、保健師などが訪問して要介護状態・要支援状態となることを予防し、居宅において自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援します。

現状・実績

対象者に保健師などが訪問して、生活機能に関する課題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施しています。また、地域包括支援センターと連携を図りながら、要介護状態・要支援状態への予防に必要な指導や保健・医療・福祉面、健康管理など、個々の状況に応じた支援を実施しています。

【主な内容】

介護予防プログラム：個々の二次予防事業対象者の状態により決定
利用回数：2週間に1回程度（3か月1クール）

| プログラム | 内容 |
|------------|------------------------|
| 運動器の機能向上 | ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動など |
| 栄養改善 | 低栄養予防のための食事の摂り方などの栄養教育 |
| 口腔機能の向上 | お口の体操、唾液腺マッサージ、歯磨き指導など |
| 認知症予防・支援 | 脳の活性化を図るための指導やゲームなど |
| 閉じこもり予防・支援 | 社会との交流頻度を増加させるための支援など |
| うつ予防・支援 | 受診勧奨など重症化予防のための支援など |

【実績】

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---------|--------|-------|------|-------|
| 利用者数（人） | 目 標 | 15 | 20 | 25 |
| | 実 績 | 15 | 19 | 31 |
| | 達成率（%） | 100.0 | 95.0 | 124.0 |
| 実施回数（回） | 目 標 | 90 | 120 | 150 |
| | 実 績 | 97 | 92 | 186 |
| | 達成率（%） | 107.1 | 76.7 | 124.0 |

※23年度は見込み数

評価・検証

対象者が閉じこもりやうつなどを抱えていることが多いことから、自発的な事業利用につながりにくく、利用者数および実施回数ともに実績が伸び悩んでいる状況にあり、積極的に利用者を把握していく必要があります。同様に事業に対しての周知不足、事業の必要性の理解不足が考えられます。

整備の方向

閉じこもりやうつ傾向にある対象者を十分に把握するため、地域包括支援センターとさらに連携を図ります。また、広報あきたやホームページ、パンフレットの配布などで事業の周知・啓発に努めます。

【目標】

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|---------|------|------|------|
| 利用者数（人） | 62 | 81 | 105 |
| 実施回数（回） | 372 | 486 | 630 |

評価の指針

利用者数をもって評価します。

(2) 介護予防に関する知識の普及・啓発

介護予防は急速に高齢化が進む中でその必要性が指摘されるようになり、平成18年度の介護保険法の改正により導入されました。介護予防とは、介護が必要になることを防いだり、介護が必要となってもそれ以上悪化しないようにすることを指します。介護予防における一次予防は、活動的な状態にある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた取組を行うものであり、特に高齢者の精神的・身体的・社会的活動性を維持・向上させることが重要であるとされています。地域において介護予防に役立つ自主的な活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会を構築できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発に努めます。

■ はつらつくらぶ事業

目 的

高齢者を対象に、運動器の機能向上、閉じこもりの防止および介護予防一般に関する知識の普及啓発を実施することで、要介護状態となることを予防し、健康でいきいきとした生活を支援します。

現状・実績

介護予防の基礎的な知識の普及啓発を行うとともに、高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防するため、水中運動施設や地域のコミュニティセンター、福祉施設などを会場に介護予防教室を行っており、平成18年度からは、介護保険制度の地域支援事業として実施しています。

- ・ 事業開始 平成17年度
- ・ 対象者 秋田市に住民登録又は外国人登録をしている65歳以上の高齢者で、要介護認定又は要支援認定を受けていないかた
- ・ 事業内容
 - (1) はつらつくらぶ事業
水中運動を中心とした介護予防教室（1コース6回）で、各施設を運営する法人に委託しています。
会 場：秋田市太平山リゾート公園内クアドーム ザ・ブーン
秋田県健康増進交流センター ユフォーレ

秋田県中央地区老人福祉総合エリア
 内 容：水中運動、健康体操、体力測定等
 利用料：400円
 （教室等の参加に伴う原材料費、食事代等の実費は自己負担）
 ※広報あきたで利用希望者を募集します。

【実績】

| | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) |
| 目 標 | 108 | 1,640 | 108 | 1,680 | 108 | 1,720 |
| 実 績 | 108 | 2,028 | 107 | 2,032 | 108 | 2,412 |
| 達成率(%) | 100 | 124 | 99 | 121 | 100 | 140 |

※23年度は見込み数

(内訳) 各会場の実施状況

| | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) | 実施回数 (回) | 利用者数 (人) |
| クアドーム ザ・ブーン | 36 | 688 | 36 | 688 | 36 | 828 |
| ユフォーレ | 36 | 673 | 36 | 673 | 36 | 771 |
| シルバー エリア | 36 | 670 | 35 | 671 | 36 | 813 |
| 計 | 108 | 2,028 | 107 | 2,032 | 108 | 2,412 |

(2) 地域型はつらつくらぶ事業

地域の身近な施設を拠点とした介護予防体操や保健師による講話（口腔ケア、介護保険制度についてなど）の介護予防教室で、地域包括支援センター又は在宅介護支援センターを運営する法人に委託し、おおむね月1回開催しています。

会 場：コミュニティセンターなど

参加料：無料

（教室等の実施に伴う原材料費、食事代等の実費は自己負担）

※各地域包括支援センター又は在宅介護支援センターが適宜の方法で募集します。

【実績】

| | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
|--------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) |
| 目 標 | 200 | 3,650 | 200 | 3,750 | 200 | 3,850 |
| 実 績 | 205 | 3,471 | 221 | 3,101 | 230 | 3,110 |
| 達成率(%) | 103 | 95 | 111 | 83 | 115 | 81 |

※23年度は見込み数

(内訳) 各会場の実施状況

| | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | |
|------------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) |
| 東通地域包括支援センター ひだまり | 11 | 227 | 11 | 203 | 12 | 232 |
| 広面地域包括支援センター 桜の園 | 10 | 93 | 10 | 148 | 10 | 96 |
| 御所野地域包括支援センター けやき | 10 | 173 | 10 | 138 | 10 | 106 |
| 千秋苑在宅介護支援センター | 12 | 173 | 11 | 223 | 12 | 213 |
| 河辺せせらぎ苑 在宅介護支援センター | 12 | 327 | 12 | 357 | 12 | 352 |
| 八橋地域包括支援センター 社協(雄和) | 96 | 1,371 | 94 | 993 | 96 | 868 |
| ふれ愛の里 在宅介護支援センター | 10 | 169 | 10 | 182 | 10 | 233 |
| 泉地域包括支援センター リンデンバウム | 10 | 170 | 10 | 145 | 10 | 163 |
| 新屋地域包括支援センター エンデバー | 10 | 200 | 10 | 144 | 10 | 173 |
| 寺内地域包括支援センター 寿光園 | 12 | 193 | 12 | 203 | 10 | 106 |
| 下新城地域包括支援センター ニコニコ | 12 | 375 | 21 | 244 | 18 | 299 |
| 八橋地域包括支援センター 社協(八橋) | — | — | 10 | 121 | 20 | 269 |
| 計 | 205 | 3,471 | 221 | 3,101 | 230 | 3,110 |

評価・検証

はつらつくらぶ事業については、毎回申込みは定員に達しておりますが、新規の参加者が伸びない状況にあることから、新規の参加者数が伸びるような取組が望まれます。地域型はつらつくらぶ事業については、地域によって参加者数にばらつきがあります。教室のメニューの充実、参加者数の増につながるよう、各委託法人の情報の共有も必要です。

整備の方向

はつらつくらぶ事業については、高齢者が利用しやすい身近な地域の施設での事業実施を検討します。

地域型はつらつくらぶ事業については、参加者数の増やメニューの充実につながるよう情報交換の機会を設けるなどにより情報を共有するよう努めます。

【目標】

| | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | |
|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) | 実施回数 (回) | 延利用者 数(人) |
| はつらつくらぶ事業 | 108 | 2,484 | 108 | 2,484 | 120 | 2,604 |
| 地域型はつらつくらぶ事業 | 228 | 3,310 | 228 | 3,538 | 228 | 3,766 |

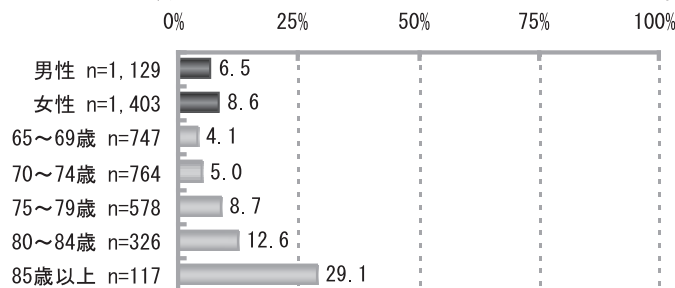
評価の指針

延利用者数や参加者へのアンケートをもって評価します。

【資料】平成23年度秋田市日常生活圏域ニーズ調査

閉じこもりリスク保有者の割合（性別・年齢階級別）

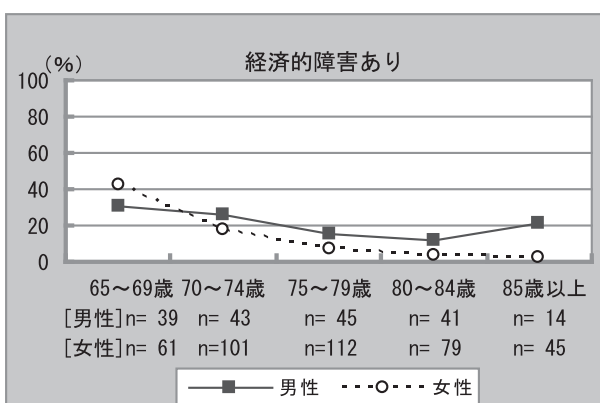
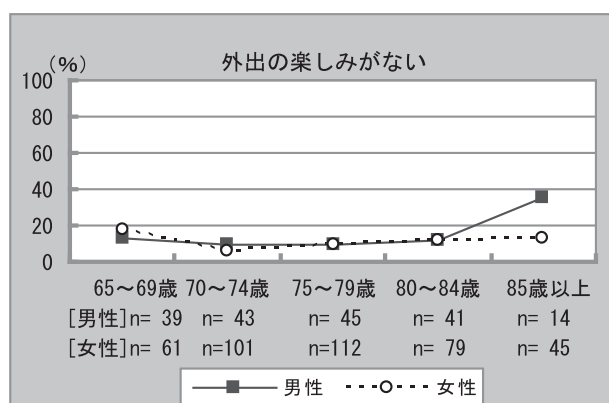
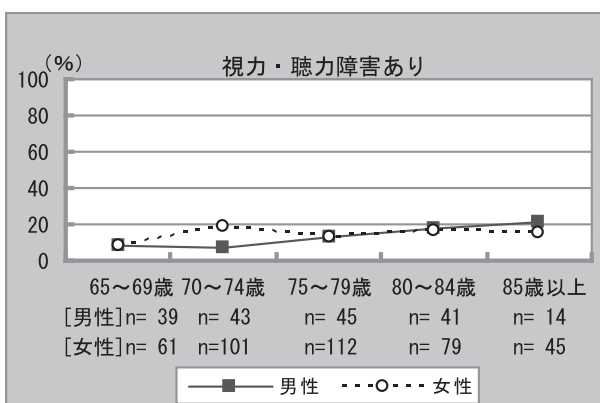
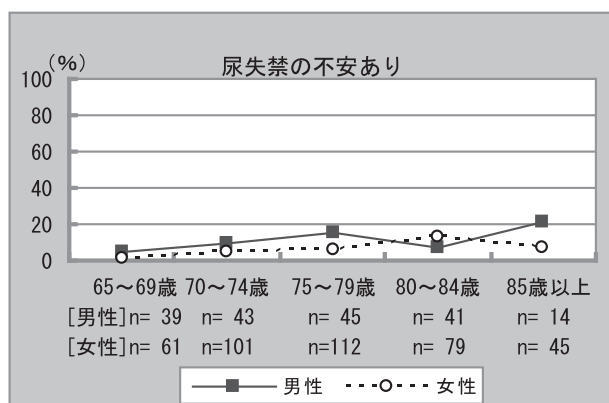
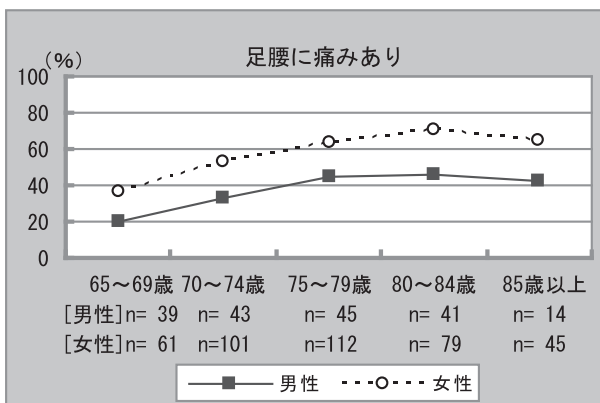
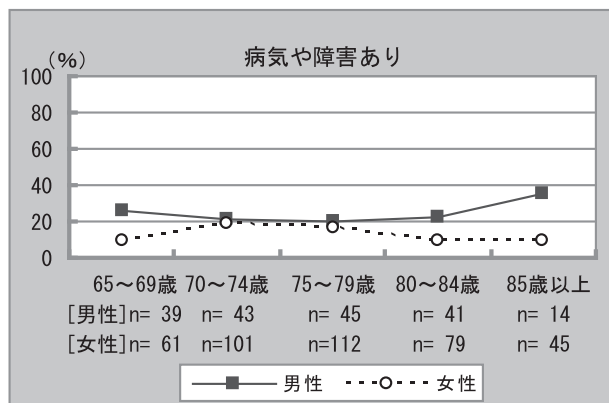
性別リスク保有率を全域で見ると、一般高齢者の男性は6.5%、女性は8.6%で、男性は女性に比べてやや低い状況です。また、年齢階級別リスク保有率をみると、一般高齢者は加齢に伴い保有率が高くなる傾向にあります。



【資料】平成23年度秋田市日常生活圏域ニーズ調査

閉じこもりリスク保有者の関連要因割合（全域・性別・年齢階級別）

一般高齢者の閉じこもりリスクに関連する6要因をみると、対象者数が少ないために値の変動が大きいものの、男女ともに「足腰に痛みあり」のリスク要因保有率が他の要因に比べて高くなっています。



■いきいきサロン事業

目 的

家に閉じこもりがちな高齢者に対して、社会的孤立感の解消、自立生活の助長および要介護状態・要支援状態となることを予防するため介護予防体操、健康教室などを開催し、健康でいきいきとした生活を支援します。

現状・実績

- ・事業開始 平成13年度（雄和ふれあいプラザは平成16年度～）
 - ・会場 老人いこいの家3館、雄和ふれあいプラザ
 - ・開催 毎月1回（約2時間コース）
 - ・委託先 （福）秋田市社会福祉協議会
 - ・対象者 おおむね65歳以上の高齢者
 - ・内容 軽スポーツ、ヨガ、ADL体操、健康教室などから各館で選択
- ※広報あきた、ホームページ（秋田市、秋田市社会福祉協議会）などで周知しています。

【実績】参加状況

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-----------------|---------|-------|------|------|
| 八橋老人 いこいの家 | 目 標 (人) | 190 | 204 | 216 |
| | 実 績 (人) | 253 | 301 | 421 |
| | 達成率 (%) | 133 | 147 | 195 |
| 飯島老人 いこいの家 | 目 標 (人) | 346 | 352 | 358 |
| | 実 績 (人) | 243 | 235 | 132 |
| | 達成率 (%) | 70 | 66 | 37 |
| 大森山老人 と子どもの家 | 目 標 (人) | 235 | 240 | 245 |
| | 実 績 (人) | 377 | 220 | 187 |
| | 達成率 (%) | 160 | 91 | 76 |
| 雄和ふれあい プラザ | 目 標 (人) | 140 | 145 | 150 |
| | 実 績 (人) | 130 | 96 | 90 |
| | 達成率 (%) | 92 | 66 | 60 |
| 計 | 目 標 (人) | 911 | 941 | 969 |
| | 実 績 (人) | 1,003 | 852 | 830 |
| | 達成率 (%) | 110 | 90 | 86 |

※23年度は見込み数

実施内容

| | |
|-----------------|--|
| 八橋老人 いこいの家 | 歴史探訪、健康呼吸法、ヨガ教室、ADL体操、講話（薬の知識について、食生活について）など |
| 飯島老人 いこいの家 | 秋田民謡手踊り教室、なつメロショー、ヨガ教室、健康呼吸法、書道教室、折り紙教室、交通安全教室など |
| 大森山老人 と子どもの家 | 秋田民謡手踊り教室、ヨガ教室、健康呼吸法、民謡教室、講話（食中毒について）など |
| 雄和ふれあい プラザ | 秋田民謡手踊り教室、ヨガ教室、健康呼吸法、かぎ針教室、ペン習字教室、手編み教室、講話（認知症の予防について）など |

評価・検証

各施設とも、施設利用者へ積極的に参加の声かけを行うなど参加者増につながるような方策を検討する必要があります。

整備の方向

参加者増につながるような実施方法やメニューを委託先と検討していきます。

【目標】参加者数 (人)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------|------|------|------|
| 八橋老人いこいの家 | 432 | 444 | 456 |
| 飯島老人いこいの家 | 144 | 156 | 168 |
| 大森山老人と子どもの家 | 198 | 210 | 222 |
| 雄和ふれあいプラザ | 102 | 114 | 126 |
| 計 | 876 | 924 | 972 |

評価の指針

参加者数をもって評価します。

■ 介護予防器具の設置

目 的

運動機能の維持に資する介護予防器具を公園に設置し、高齢者が身体のストレッチや筋力の強化など健康づくりに気軽に取り組むことで、要介護状態・要支援状態への進行を予防します。

現状・実績

秋田市内の公園等（公園課管理）829か所のうち、介護予防器具は106か所に129基を設置しています。



背伸ばしベンチ



介護予防鉄棒

【実績】 日常生活圏域ごとの設置数 (基)

| 日常生活圏域 | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 計 | 達成率 |
|--------|----|------|------|------|----|------|
| 中 央 | 目標 | 4 | 4 | 2 | 10 | 150% |
| | 実績 | 4 | 4 | 7 | 15 | |
| 東 部 | 目標 | 4 | 4 | 7 | 15 | 100% |
| | 実績 | 4 | 4 | 7 | 15 | |
| 西 部 | 目標 | 7 | 2 | 2 | 11 | 155% |
| | 実績 | 7 | 4 | 6 | 17 | |
| 南 部 | 目標 | 7 | 4 | 2 | 13 | 138% |
| | 実績 | 7 | 4 | 7 | 18 | |
| 北 部 | 目標 | 7 | 7 | 6 | 20 | 100% |
| | 実績 | 7 | 5 | 8 | 20 | |

評価・検証

整備目標どおり日常生活圏域ごとに必要数を設置することができましたが、市内の公園数と比較すると、介護予防器具の設置箇所が限定されています。

整備の方向

介護予防器具の設置にあたっては、高齢者が気軽に健康づくりに利用できるよう、地域活動の実体のある地域や公園の利用状況など地域の実情を考慮し、日常生活圏域ごとに整備を進めるとともに、地域包括支援センターや公園課などと連携し、高齢者や公園利用者への設置場所や使い方などの周知を図り、利用促進に努めていきます。

【目標】 日常生活圏域ごとの設置数 (基)

| 日常生活圏域 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 計 |
|--------|------|------|------|----|
| 中央 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 東部 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 西部 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 南部 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 北部 | 5 | 5 | 5 | 15 |
| 計 | 25 | 25 | 25 | 75 |

評価の指針

日常生活圏域ごとの設置数をもって評価します。

■ 介護予防健康相談教育事業

目 的

高齢者に対し、食事や運動、口腔の健康についての知識の普及啓発を実施することで、高齢者の健康づくりを促進します。

現状・実績

高齢者の健康づくりを促進するために、健康と栄養講話会や体力づくり教室、歯科健康講話会の実施のほか、地域保健推進員が地区で実施するふれあい元気教室や地区の健康教育などの各種事業に対し支援を行っています。

【主な活動内容】

(1) 健康と栄養講話会

- ・事業開始 昭和62年度
- ・対象者 「男性のための食生活講座」 65歳以上の男性
「女性のための食生活講座」 65歳以上の女性
- ・会場 秋田市保健センター
- ・内容 保健師、栄養士による講話および調理実習

(2) 体力づくり教室（地区の地域保健推進員の協力のもと実施）

- ・事業開始 平成17年度
- ・対象者 要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者で、体力づくりを希望するかた
- ・会場 地区のコミュニティセンター等
- ・内容 理学療法士等による体力づくりの体操、体力測定、講話等

(3) 歯科健康講話会

- ・事業開始 平成22年度
- ・対象者 65歳以上の高齢者
- ・会場 秋田市保健センター等
- ・内容 歯科医師、歯科衛生士による講話および公開相談等

(4) ふれあい元気教室（地域保健推進員が地区で開催）への支援

- ・事業開始 平成15年度
- ・対象者 おおむね65歳以上の高齢者（各地区で募集）
- ・会場 秋田市内10会場 地区のコミュニティセンター等
- ・内容 参加者の交流やゲーム、軽体操等
保健師、栄養士、歯科衛生士等による講話
企画・運営への支援

(5) 各地区等の健康教育・健康相談への支援

- ・事業開始 昭和58年度（老人保健法に基づき実施）
- ・対象者 65歳以上の高齢者
- ・会場 地区のコミュニティセンター、各町内の公民館等

- ・内容 認知症および転倒予防等について、保健師、栄養士、
歯科衛生士による講話や健康相談
企画・運営への支援

【実績】

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 実施回数（回） | 915 | 936 | 900 |
| 延参加者数（人） | 13,274 | 13,500 | 12,600 |

※23年度は見込み数

評価・検証

高齢者が参加しやすいよう、地区の地域保健推進員の協力のもと地域での交流を図りながら、身近な会場で事業を実施しました。参加者のアンケート結果では、高い満足度を得ることができました。

整備の方向

参加者数の増加のために、各教室の内容の充実および周知を強化していく必要があります。

【目標】

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 実施回数（回） | 910 | 920 | 930 |
| 延参加者数（人） | 12,740 | 12,880 | 13,020 |

評価の指針

延べ参加者数や参加者のアンケートをもって評価します。